検討の背景　－この20年における京都市の地域まちづくりを取り巻く環境の変遷－

参考

今回の検討対象

都市計画手法の活用を中心とする主にハードのまちづくり

平成10年 ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ 平成30年

- 職住共存地区整備ガイドプランの策定(H10)
- 中高層条例の制定（H11）
- 土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例の制定（H12）
- 都心部のまちなみ保全・再生に係る審議会の設置(H12～H14)
- 審議会提言に基づく新しい建築のルールの施行(H15)
- 職住共存地区整備推進事業報告書(H17)
- 新景観政策の施行（H19）
- 地域景観づくり協議会制度の創設（H23）

マンション開発の増加 → まちの変容（京町家の減少等）

路地奥など局所的な空洞化 → 密集市街地・細街路問題

空家問題の顕在化

観光客の増加 → 民泊問題

エリマネ活動の活発化

地域活動を中心とする主にソフトのまちづくり

居住形態・生活様式の変化 → 地域コミュニティの活力低下

- 地域コミュニティ活性化に関する懇話会の開催(H20～22)
- 地域コミュニティ活性化検討委員会開催(H22～23)
- 地域コミュニティ活性化推進条例の制定(H23)
- 地域コミュニティ活性化推進計画の策定(H24)
- 地域コミュニティサポートセンターの開設(H24)
- 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の創設(H24)
- 地域力アップ学区活動連携支援事業等の実施(H28)
- 住宅関連団体と「京都市における自治会・町内会の加入促進に関する協定」を締結(H29)

これまでの取組の成果

- ○ 学区単位での地域まちづくりの根付き
- ○ 地域のビジョンの共有
- ○ 景観や防災等地域課題に取り組む機運の醸成

これまでの取組や取り巻く環境の変化を踏まえた課題

- ● マネジメント型の取組としての展開が不十分
- ● 多様化・複雑化する地域まちづくりを取り巻く課題への柔軟な対応が困難
- ● 担い手不足（高齢化，参加意識の低下等）
- ● 多様な主体との連携が不十分

＋ 新たなツール → **まちの活力の維持・向上に向けた新たな施策が必要**

検討に当たっての地域まちづくりの基本的な考え方

地域活動を中心とするまちづくりを発展させ，都市計画手法等を活用したまちをつくっていくというモチベーションを支援

検討を行う主なテーマ

- 包括的かつマネジメント型の枠組の構築
- 事業・ビジネスの視点を盛り込んだまちづくり手法の展開
- 地域の新たな魅力・価値を創出する新たな手法
- 地域まちづくりをまち全体に広げるためのインセンティブ